

事務事業評価(令和元年度決算)事業一覧

部、室等	企画財政部
------	-------

シート番号	所属	事務事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	企画財政部広報広聴課	広報発行事業	35,450	課題付継続
2	企画財政部広報広聴課	コミュニティFM放送関係事業	32,927	見直し
3	企画財政部広報広聴課	ホームページ運営事業	3,583	課題付継続
4	企画財政部広報広聴課	守口市情報コーナー運営事業	37	廃止・終了
5	企画財政部広報広聴課	広聴・相談事業	3,878	課題付継続
6	企画財政部広報広聴課	シティプロモーション推進事業	3,012	課題付継続
7	企画財政部企画課	総合基本計画策定事業	8,463	継続
8	企画財政部企画課	電子計算組織管理運営事業	304,119	継続
9	企画財政部企画課	ふるさと応援寄附金事業	13,944	課題付継続
10	企画財政部企画課	まち・ひと・しごと創生委員会運営事業	257	継続
11	企画財政部企画課	人材育成基金設置事業	548	課題付継続
12	企画財政部企画課	21世紀ひとづくり委員会運営事業	29	継続
13	企画財政部財政課	財政調整基金積立事業	16,386	継続
14	企画財政部財政課	減債基金積立事業	2,359	継続
15	企画財政部財政課	公共施設等整備基金積立事業	363,877	継続
16	企画財政部財政課	水道会計繰出事業	1,464	継続
17	企画財政部財政課	公共下水道事業負担事業	1,424,000	継続
18	企画財政部財政課	国保事業会計繰出事業	1,837,357	継続
19	企画財政部財政課	後期高齢者医療事業会計繰出事業	598,164	継続
20	企画財政部財政課	公共用地先行取得事業会計繰出事業	28	継続
21	企画財政部財政課	起債償還事務事業(一般会計)	5,960,230	継続
22	企画財政部財産活用課	施設維持管理事業 普通財産 (財産管理活用事業/臨時)	361,115	継続
23	企画財政部財産活用課	財産管理活用事業	374,239	継続

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	広報発行事業
-------	--------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	36,272	35,450	▽広報発行事業 ・需要費 印刷製本費 26,191 ・報償費 8,205 ・役務費 通信運搬費 128 ・需要費 消耗品費 129 ▽障害者向広報事業 ・委託料 796

概要		説明	開かれた行政をめざし、多様な媒体による市政情報の提供に努め、多くの市民がまちづくり活動に関心をもてるようにすると掲げている「第五次守口市総合基本計画」に基づき、市政情報及び地域の魅力を発信する。 市民に対して、さまざまな見せ方を工夫することによって、地域に埋もれている魅力を発掘・PRするとともに、広報誌を通して多くの情報を提供するもの。
	実施内容等	事業費詳細	・需用費 印刷製本費 [広報もりぐち制作料(72,200部) 26,191千円] 消耗品費 [広報もりぐち作成にあたる消耗品費 129千円] ・報償費 報償金 [広報誌配布に係る報償金(町会約46,000部、日赤約11,000部、シルバー人材センター約8,700部) 8,205千円] ・役務費 通信運搬費 [広報もりぐちの外部郵送分 128千円] ・委託料 委託料 [声の広報(録音・配布)、点字広報の作製委託料 796千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱(基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	課題付継続	広報誌は、本市の行政情報等を正確かつ確実に伝える重要な媒体であることから、今後とも市民の皆さんにとって魅力ある誌面となるよう掲載内容等の充実を図る。なお、広報誌作成にあたっては、費用対効果等に鑑み、更なる民間活力の活用を図ることとし、記事作成業務の一部について、委託業務の拡充を検討する。
-------------	-------	--

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	コミュニティFM放送関係事業
-------	----------------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	32,993	32,927	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 防災関係等緊急情報放送 654 帯番組制作 9,733 帯番組放送 19,731 スポットCM制作 154 スポットCM放送 2,655

概要		説明	市民生活に密着した行政情報等、地域の様々な特徴や情報を市民に発信していくため、また、災害など有事の際に防災防犯等の情報を提供し市民の安全・安心を確保することを目的に、守口市においても出資団体に加わり、地域FM放送として株式会社エフエムもりぐちを開設した。 本市において、市民等に、市政情報や、災害などの有事の際に緊急情報を提供する地域密着型情報を発信するため、地域FM放送を活用するもの。	
		実施内容等	事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 委託料 [株式会社エフエムもりぐちに対する委託料 ○防災関係等緊急情報放送：随時 654千円 ○帯番組：朝・昼・夜各時間帯：(月～金)約88分 (土・日)約51分 帯番組制作 9,733千円 帯番組放送 19,731千円 ○スポットCM放送：(平日)9本、(土日)7本 スポットCM制作 154千円 スポットCM放送 2,655千円 <li style="text-align: right;">計 30,114千円]
		「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
	施策の大綱(基本的な方向性)	市民参加・協働の推進		

今後の事務事業の方向性	見直し	帯番組の制作・放送業務委託については、費用対効果等の観点から廃止することも含め、委託業務の更なる見直しを行いつつ、関係機関とともにFM放送の有用性を早急に整理する。
-------------	-----	--

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ホームページ運営事業
-------	------------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	3,584	3,583	<ul style="list-style-type: none"> ・需要費 104 ・役務費 79 ・使用料及び賃借料 3,400

概要		説明	開かれた行政をめざし、多様な媒体による市政情報の提供に努め、多くの市民がまちづくり活動に関心をもてるようにすると掲げている「第五次守口市総合基本計画」に基づき、市民への情報伝達ツールの1つとして、市ホームページを使って、多くの情報を発信するもの。 あわせて、近年SNS(人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス)の利用者が増加していることから、本市としてもSNSを積極的に活用し、様々な媒体において、情報伝達・情報共有を行うもの。
	実施内容等	事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・需要費 消耗品費 [カラープリンターインクなどにかかる消耗品費 104千円] ・役務費 通信運搬費 [インターネット回線使用料 79千円] ・使用料及び賃借料 使用料 [ホームページの保守、運用にかかる使用料 3,400千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	課題付継続	効果的な行政情報等の発信のため、より見やすく、分かりやすいホームページとなるよう、現状のホームページが持つ機能を最大限に生かし、全庁を挙げて内容の充実・見直しに取り組む。また、より効果的な情報発信に向け、ホームページのみならず、情報アプリの更なる活用と連動させ、全庁的な取組を推進する。
-------------	-------	---

令和元年度決算 事務事業評価書

所属 企画財政部広報広聴課

会計 一般会計

事務事業名 守口市情報コーナー運営事業

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	44	37	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 10 ・委託料 27

概要	実施内容等	説明	<p>第五次守口市総合基本計画において、多様な媒体の活用により情報を分かりやすく提供し、市政の課題を市民と共有する中で、開かれた市政を目指すことを掲げている。これに基づき、市政に関する情報を市民に提供するため、守口市情報コーナー設置規則により情報コーナーを設置し、運営を行うもの。</p> <p>市民が安心して暮らせる街を目指してさまざまな問題の解決を図ると共に、市政の情報を提供することで市民に市政の理解を図る。</p>
		事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 [PPC用紙など 10千円] ・委託料 委託料 [情報コーナー設置複写機保守点検委託料 27千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	一般事務費と事業を統合する。今後とも適正に事務を進める。
-------------	-------	------------------------------

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部広報広聴課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	広聴・相談事業
-------	---------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
4,025	3,878	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 3,840 (弁護士49回＝3,098千円、司法書士34回＝740千円) ・消耗品費 30 ・役務費 通信運搬費 8 	

概要		説明	市民の安心な暮らしに繋げるため、市民生活上の諸問題に応じられるよう相談業務の充実を図ると掲げている「第五次守口市総合基本計画」に基づき、市民が日常生活で起こるさなざまな問題に対し、法律や税務などの専門的分野の資格者を招いて相談に応じるもの。
	実施内容等	事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 委託料 [弁護士等の派遣に伴う法律相談 3,839千円] ・需要費 消耗品費 [模範六法など 29千円] ・役務費 通信運搬費 [市民の声等の回答にかかる郵便料 7千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	課題付継続	今後とも、多種多様化する市民ニーズに即応出来るよう、市民ニーズやまちづくりの提案を「市民の声」等を通じて把握し、市政に反映することにつなげる。なお、各施設に設置している「市民の声」の受付箱については、これまでの実績やより効率的・効果的な手法等を分析し、廃止やリニューアル等も含め、今後のあり方について検討する。
-------------	-------	---

令和元年度決算 事務事業評価書

所属 企画財政部広報広聴課

会計 一般会計

事務事業名 シティプロモーション推進事業

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	3,694	3,012	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 1,110 ・需用費 1,902

概要		説明	<p>市広報をはじめ各種メディアへの出演やイベントの参加による本市の魅力を発信し、市の魅力を市内外に発信している。</p> <p>もりぐち夢・未来大使やもり吉を活用したPRを展開することで、本市における定住人口・交流人口の増加をめざし、市の賑わいを創出するもの。</p>
	実施内容等	事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 報償金 [もりぐち夢・未来大使イベント出演謝礼、もり吉デザイン画作成謝礼 1,110千円] ・需用費 消耗品 [PRグッズ等 836千円] 食糧費 [もりぐち夢・未来大使 ケータリング等 10千円] 印刷製本費 [PRポスター等 413千円] 修繕料 [もり吉クリーニング・修繕代 643千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>シティプロモーションは、本市の魅力、イメージを内外に発信することにより、本市の交流・関係人口や定住人口の増加につなげるための手法の一つとして極めて重要な事業である。ついては、現在の事業内容にとどまらず、他市町村の事例も参考に、より効果的な情報発信の方法を積極的に検討し、今後の事業展開に努められたい。</p>
-------------	-------	---

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	総合基本計画策定事業
-------	------------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	8,701	8,463	<ul style="list-style-type: none"> ・報償金 194 ・委託料 8,206 ・消耗品費 62 ・通信運搬費 1

概要		説明	<p>平成31年3月に制定した守口市総合基本計画条例においては、総合的かつ計画的に市政運営を行うための市の最上位計画として、総合基本計画を位置付けている。</p> <p>平成23年3月に策定した「第五次守口市総合基本計画」から10年の歳月が経過し、この間の社会状況の変化を踏まえ、本市の新たな未来を描くため、行政だけではなく、市民や議会、企業・団体など「オール守口」での協働によるまちづくりの「羅針盤」として、第6次守口市総合基本計画を策定する。</p>
	実施内容等	事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 報償金 庁内策定委員会及び部会には学識経験者等アドバイザーを招聘し、計画素案の策定を進めるなど、延べ29回開催した。また、計画素案策定に当たっては、講演会を2回開催した。 ・委託料 〔総合基本計画策定支援業務委託〕 基礎資料として、市民アンケート調査、若者アンケート調査、事業所アンケート調査、守口市民まつり等での市民意識調査を実施。また、第五次守口市総合基本計画の総括を行うとともに、人口推計を実施。 2年契約 R1:8,206千円、R2:8,239千円 計:16,445千円 ・需用費 消耗品費 ・役務費 通信運搬費 素案作成に係る事務用品及び郵送料
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
	施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進	

今後の事務事業の方向性	継続	総合的かつ計画的に市政運営を行うための市の最上位計画である「守口市総合基本計画」の策定にあたり、多種多様な意見を聴取することは重要。総合基本計画審議会においては、多様な意見を徴し、庁内の策定委員会と連携の上、計画策定に努める。
-------------	----	---

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	電子計算組織管理運営事業
-------	--------------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	318,498	304,119	【需用費】 [消耗品費] 3,806千円 [修繕料] 886千円 【役務費】 [通信運搬費] 223千円 【委託料】 [委託料] 172,217千円 【使用料及び賃借料】 [使用料] 117,502千円 【負担金、補助及び交付金】 [負担金] 2,679千円 [補助金] 64千円 [交付金] 6,744千円

概要		説明	本市に導入済みの庁内情報インフラや各システムは、現代の行政事務において不可欠のツールであり、非システム化へ回帰することは実質的に不可能である。また、マイナンバー関連四法において、マイナンバーの利用等を行う者は、マイナンバーの適切な管理のために必要な措置を講じなければならないと定められている。このことから庁内全体の情報インフラ(サーバ・ネットワーク・メール環境等)及び各システム(基幹系業務システム、内部系業務システム等)を安定稼働させたうえで、セキュリティレベルを高く保ち、業務効率の改善を目指すもの。
	実施内容等	事業費詳細	・委託料 委託料[クラウドシステム運用委託、基幹系業務システム運用保守委託等 172,217千円] ・使用料及び賃借料 使用料[基幹系業務システム等に係る使用料等 117,502千円] ・負担金、補助及び交付金 負担金[コンビニ交付事業に係る地方公共団体情報システム機構等への負担金 2,679千円] 補助金[RPA運用事業職員研修補助金 64千円] 交付金[特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金 6,744千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱(基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	今後ともセキュリティ対策に万全を期し、庁内インフラの安定稼働を図る。また、市民サービスの更なる向上、事務の効率化及び働き方改革の推進に向け、RPAやAI等の新たな技術を活用した業務改善に資するシステム導入、改修等について、国の動向や現下の社会情勢を踏まえ、全庁的な業務改善の観点から積極的に検討する。
-------------	----	--

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ふるさと応援寄附金事業
-------	-------------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	14,443	13,944	【印刷製本費】 26,000円 【通信運搬費】 21,424円 【手数料】 714,103円 【委託料】 13,181,998円

概要		説明	<p>全国の多くの自治体がふるさと納税制度を活用し、地元特産品のPRや地域経済の活性化につなげており、この全国的な状況をふまえ、本市においても同制度を通じて、市の魅力発信や新たな特産品の創出、さらには地域の商業などの活性化を図るため、必要な事業である。</p> <p>令和元年度より、さらなる歳入確保に向け、新たに「さとふる」「楽天」の2つのポータルサイトを追加したところである。</p>
	実施内容等	事業費詳細	【印刷製本費】 受領証等送付用窓空き封筒 26,000円 【通信運搬費】 郵便料 282,000円 【手数料】 ヤフー 公金収納代行手数料 101,354円 トラストバンク 公金収納代行手数料 58,475円 楽天 システム利用料等 714,103円 【委託料】 トラストバンク ポータルサイト運営等業務委託 1,234,471円 レッドホース 返礼品調達・配送管理等業務委託 4,165,592円 さとふる ポータルサイト運営等業務委託 1,476,360円 さとふる 返礼品調達・配送管理等業務委託 6,305,575円
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	施策の大綱(基本的な方向性)

今後の事務事業の方向性	課題付継続	市内商工業事業者等との連携を更に強化し、本市の魅力発信及び地域活性化を図るとともに、市の歳入増を図る。また、事務効率化を図る観点から、費用対効果を見極めつつ、業務委託の実施体制を見直す。
-------------	-------	---

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	まち・ひと・しごと創生委員会運営事業
-------	--------------------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	342	257	・報酬 非常勤職員報酬 106,200円

概要	実施内容等	説明	守口市の人口減少に歯止めをかけるため、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。本計画の確実な推進するため、各取組のKPI(重要業績評価指標)の検証を広い視点で行い、また取組の深化を図る観点から、庁内には副市長を本部長とする「守口市まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、「産・官・学・金・労・言」という「オール守口」体制の外部有識者による附属機関を設置し、様々な意見等を聴取し、基本目標の達成を図るもの。
	事業費詳細	説明	・報酬 非常勤職員報酬 [守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員への報酬 106千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱(基本的な方向性)	市民参加・協働の推進

今後の事務事業の方向性	継続	第1期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取組については、施策の効果検証を図るとともに、令和3年度を始期とする第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本委員会での意見等を集約し、実効性ある戦略の策定に努める。
-------------	----	---

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人材育成基金設置事業
-------	------------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	548	548	・積立金 人材育成基金積立金 548

概要		説明	多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材を育成することにより、「文化都市守口」の実現に資することを目的とした守口市人材育成基金条例に基づく人材育成基金について、目的に応じた事業を実施していくために運用益等を積み立てるもの。
	実施内容等	事業費詳細	・積立金 人材育成基金積立金 [人材育成基金の運用益にかかる積立金 548千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	課題付継続	人材育成事業は本基金の運用利子を財源として実施しているが、運用利子が減少している状況に鑑み、守口市21世紀ひとづくり委員会での議論を踏まえ、運用利子の範囲内で効果的な事業が展開できるよう人材育成事業の内容の見直しを検討する。
-------------	-------	--

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	21世紀ひとづくり委員会運営事業
-------	------------------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	29	29	・報酬 非常勤職員報酬 29千円

概要	実施内容等	説明	多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材を育成することにより、「文化都市守口」の実現に資することを目的とした守口市人材育成基金条例に基づく人材育成基金について、附属機関を設置して、基金目的に応じた事業の助成のために、様々な意見等を聴取する。
	事業費詳細	事業費詳細	・報酬 非常勤職員報酬 [守口市21世紀ひとづくり委員会運営にかかる委員報酬 29千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	財政調整基金積立事業
-------	------------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	16,386	16,386	積立金：16,386

概要	実施内容等	<p>市の健全な財政運営に資するため、地方財政法第4条の3第1項の規定に基づく、年度間の財源の不均衡の調整に必要な資金を積立てるための基金として、財政調整基金条例を制定し、財政調整基金を設置した。歳入の大幅な落ち込みや災害等の不測の事態に対応するための一般財源を確保する観点から、基金に積み立て一定の額を確保するとともに、必要に応じて取り崩し、財源不足を補填するもの。</p> <p>(参考) 財政調整基金条例第1条 市財政の健全な運営に資するための資金を積み立てるため、財政調整基金(以下「基金」という。)を設置する。 地方自治法第241条第1項 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。</p>
	事業費詳細	<p>・積立金 財政調整基金積立金 [基金の運用利息・ふるさと納税寄附金の収入について積立て 16,386千円]</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	<p>基本目標等</p> <p>将来都市像の実現に向けて</p>
		<p>施策の大綱 (基本的な方向性)</p> <p>効果的・効率的な行財政運営の推進</p>

今後の事務事業の方向性	継続	<p>歳入の大幅な落ち込みや災害等の不測の事態に対応するために、計画的な財政調整基金への積立は必要不可欠であり、今後とも計画的な積立を行う。</p>
-------------	----	--

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	減債基金積立事業
-------	----------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	2,359	2,359	積立金：2,359

概要	実施内容等	説明	<p>市の健全な財政運営に資するため、地方財政法第4条の3第1項の規定に基づく、市債の償還に必要な財源を確保するための基金として、減債基金条例を制定し、減債基金を設置した。財政の健全な運営に資するため、市債償還の平準化及び市債の償還に向けて基金の積立てを行うとともに、基金の取崩しを行うもの。</p> <p>(参考) 減債基金条例 第1条 市債の償還に要する資金に充て、財政の健全な運営に資するため減債基金(以下「基金」という。)を設置する。</p> <p>地方自治法第241条第1項 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。</p>
	事業費詳細		<p>・積立金 減債基金積立金 [基金の運用利息収入について積立て 2,359千円]</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
	施策の大綱(基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進	

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも継続的に基金を積み立てることで、将来の財政負担の平準化及び軽減を図り、安定的な財政運営に努める。
-------------	----	--

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公共施設等整備基金積立事業
-------	---------------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	363,877	363,877	積立金：363,877

概要	実施内容等	説明	<p>守口市が有する公共施設等の老朽化が進む中、市民が引き続き安全・安心に公共施設等を利用していくためには建て替え等の整備が必要であり、それに伴う財源確保の観点から、守口市公共施設等整備基金条例に基づき実施。今後も公共施設等整備基金に一定の額を確保するとともに、必要に応じて取崩しを実施する。</p> <p>(参考) 守口市公共施設等整備基金条例 第1条 市公共施設等の整備に必要な資金を積み立てるため、守口市公共施設等整備基金(以下「基金」という。)を設置する。 地方自治法第241条第1項 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。</p>
	事業費詳細		<p>・積立金 公共施設等整備基金積立金 [土地売払い収入について積立て 363,877千円]</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
	施策の大綱(基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進	

今後の事務事業の方向性	継続	市民が安全・安心に利用することができる公共施設等を維持していくために、各施設の整備計画等との整合性を図りつつ今後とも計画的な積み立てを行う。
-------------	----	--

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	水道会計繰出事業
-------	----------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	14,993	1,464	負担金、補助及び交付金: 1,464

概要		説明	地方公営企業法第17条の2により、地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものと定められている。本市においても、安全で安定した良質な水を供給するため、水道事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金や出資金を支出するもの。
	実施内容等	事業費詳細	・負担金、補助及び交付金 負担金 [水道事業に対する負担金 1,464千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	自然環境と調和し共生する安全・安心なまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

今後の事務事業の方向性	継続	国の繰出基準の通知等に基づき、市民への安定的な生活用水その他の浄水の供給や、安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備に向け、今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	---

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公共下水道事業負担事業
-------	-------------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	1,425,486	1,424,000	負担金、補助及び交付金: 1,424,000

概要		説明	<p>地方公営企業法第17条の2により、地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものと定められている。本市においても、災害に強い下水道を維持するため、下水道事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金を支出するもの。</p>
	実施内容等	事業費詳細	<p>・負担金、補助及び交付金 負担金 [毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金 1,424,000千円]</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	自然環境と調和し共生する安全・安心なまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

今後の事務事業の方向性	継続	国の繰出基準の通知等に基づき、安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備や、災害に強い下水道の維持に向け、今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	---

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	国保事業会計繰出事業
-------	------------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	1,928,764	1,837,357	繰出金：1,837,357

概要		説明	国民健康保険法第72条の3及び第72条の4において、市町村は国民健康保険の財政の状況その他の事情を勘案して政令の定めるところにより算定した額を国民健康保険に関する特別会計に繰り入れなければならないと定められている。本市においても、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づき、繰出金を支出するもの。
	実施内容等	事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・繰出金 国民健康保険事業費繰出金 [毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく繰出金 1,837,357千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	生涯を通じた健康づくり

今後の事務事業の方向性	継続	法令や国の繰出基準等に基づき、国民健康保険制度の安定的な運営に資するよう、今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	--

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	後期高齢者医療事業会計繰出事業
-------	-----------------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	621,099	598,164	繰出金：598,164

概要		説明	高齢者の医療の確保に関する法律第99条において、市町村は後期高齢者医療の財政の状況その他の事情を勘案して政令の定めるところにより算定した額を後期高齢者医療保険に関する特別会計に繰り入れなければならないと定められている。本市においても、後期高齢者医療事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に準じ、繰出金を支出するもの。
	実施内容等	事業費詳細	・繰出金 後期高齢者医療事業繰出金 [毎年度総務省から通知される繰出基準に準ずる繰出金等 598,164千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	継続	法令や国の繰出基準等に基づき、後期高齢者医療制度の安定的な運営に資するよう、今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	---

令和元年度決算 事務事業評価書

所属 企画財政部財政課

会計 一般会計

事務事業名 公共用地先行取得事業会計繰出事業

事業費 (単位：千円)	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
	5,100	28	繰出金：28

概要	実施内容等	説明	<p>用地取得の円滑化を図ることを目的とし、平成29年度から新たに設置した特別会計公共用地先行取得事業(以下「用地特会」とする。)に対する繰出しを実施するもの。用地特会は、都市計画道路などの整備事業のうち公共用地の取得を伴うものについて、国庫補助金の申請時期が経過し、補助金の交付を受けることのできない土地の収用が発生した場合に、用地特会により一旦、土地を取得しておき、翌年度以降、補助金を確保した上で一般会計において取得することにより、できる限り国費を活用し、用地取得の円滑化を図るもの。具体的には、用地特会で土地を取得する際に、市債を発行することにより必要となる公債費や事務費を一般会計から繰り出すもの。</p>
	事業費詳細		<p>・繰出金 公共用地先行取得事業繰出金 28千円</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち
	施策の大綱(基本的な方向性)	魅力ある都市空間の形成と維持	

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	-------------------

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	起債償還事務事業(一般会計)
-------	----------------

事業費 (単位：千円)	令和元年度		事業費の内訳
	予算	決算	
5,988,855	5,960,230	償還金、利子及び割引料 元金：5,526,986 利子：433,244 ※一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業の元利償還金 一般 元金 5,294,186 利子 433,216 用地特会 元金 232,800 利子 28	

概要	実施内容等	説明	地方自治法第230条及び地方財政法第5条に基づき発行した市債について、金銭消費貸借契約に基づき元金・利子の償還を実施する。 (参考)地方債の安全性 (総務省HPより抜粋) 地方債の元利金は、以下の仕組みのもと確実に償還され、BIS規制の標準的な手法におけるリスクウェイトは0%とされています。 1 地方債の元利償還に対する国の財源の確保 ○自らの課税権に基づいて地方税収入を確保 ○地方財政計画の歳出に公債費(地方債の元利償還金)を計上 ○公債費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保 ○地方交付税の算定において標準的な財政需要額(基準財政需要額)に地方債の元利償還金の一部を算入 → 地方債の元利償還に必要な財源を国が保障 2 早期是正措置としての起債許可制度 ○実質公債費比率が18%以上の地方公共団体に対する起債制限 ○赤字団体への起債制限 → 個々の地方公共団体が地方債の元利償還に支障を来さないよう、地方債の発行を事前に制限 3 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行 ○財政指標の公表による情報開示の徹底 ○財政指標が早期健全化基準以上となった団体について自主的な改善努力に基づく財政健全化 ○財政指標が財政再生基準以上となった団体について国等が関与した財政再生
		基本目標等	将来都市像の実現に向けて
		施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	-------------------

令和元年度決算 事務事業評価書

所属 企画財政部財産活用課

会計 一般会計

事務事業名 施設維持管理事業 普通財産（財産管理活用事業／臨時）

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	556,235	361,115	報酬 133 委託料 62,723 工事請負費 298,259

概要	実施内容等	説明	守口市総合基本計画にて、財政基盤の確立として公有財産の適正な管理と有効活用に努めることとしている。本事務事業では、未利用地の売却等、公有財産の有効活用に向けた準備行為として、施設の解体工事や、それに伴う工事監理業務・設計業務・石綿分析調査業務等を行う。
		事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ○報酬 <ul style="list-style-type: none"> ・守口市旧本庁舎跡地活用事業者プロポーザル選定委員会委員報酬 (第1回)9,500円×3人 28,500円 (第2回)9,500円×3人 28,500円 (第3回)9,500円×2人 19,000円 (第4回)9,500円×3人 28,500円 (第5回)9,500円×3人 28,500円 合計133,000円 ○委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計委託料 3箇所 18,307,300円 ・その他業務委託料 36,044,560 <ul style="list-style-type: none"> 石綿スクリーニング調査業務委託 3箇所 745,200円 石綿分析調査業務委託 3箇所 2,374,900円 旧本庁舎跡地活用事業者選定支援業務委託 25,850,000円 旧本庁舎跡地土壌汚染調査業務委託 5,801,760円 旧本庁舎跡地鑑定評価業務委託 1,272,700円 ・工事監理委託料 5箇所 8,371,000円 ○工事請負費 <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事 5箇所 298,258,531円
	基本目標等	将来都市像の実現に向けて	
「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	施策の大綱 (基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進	

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を行う。
-------------	----	---------------

令和元年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財産活用課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	財産管理活用事業
-------	----------

	令和元年度		
	予算	決算	事業費の内訳
事業費 (単位：千円)	974,801	374,239	報償費 175 需用費 348 役務費 925 委託料 49,892 使用料及び賃借料 5,358 工事請負費 317,395 負担金、補助及び交付金 146

概要		説明	普通財産について、周辺環境の悪化を防ぐとともに、安全・安心に配慮した適正な管理を行うため、本事務事業では、施設の清掃・警備業務や樹木剪定業務、施設の補修工事等を行う。また、貸付が可能な普通財産については貸付を行い財産の有効利用を図る。
	実施内容等	事業費詳細	○委託料 ・施設の清掃・警備委託料 17箇所 7,176,960円 ・保守点検委託料 3箇所 276,100円 ・保守・点検委託料(コンピュータ) 764,700円 ・測量委託料 9箇所 13,653,900円 ・その他業務委託料 23,728,307円 ・工事監理委託料(債務負担行為H30年度設定) 4,292,000円 ○工事請負費 ・解体工事請負費(債務負担行為H30年度設定) 315,309,483円 ・所管施設補修工事請負費 3箇所 2,084,600円 等
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	将来都市像の実現に向けて
	施策の大綱(基本的な方向性)	効果的・効率的な行財政運営の推進	

今後の事務事業の方向性	継続	公有財産の活用にあたり、今後とも適正に土地の境界確定や鑑定評価を実施する。また、令和2年度中に策定予定の個別施設計画に基づき、各施設所管課と連携し、今後とも計画的な施設の維持管理に努める。
-------------	----	--